

# 第79回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2026年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

## 開催場所

新潟県柏崎市駅前2丁目2-45  
柏崎市産業文化会館  
1階文化ホール

（開催場所が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）

# 株式会社 植木組

（証券コード1867）

## Contents

● 第79回定時株主総会招集ご通知	1
● 株主総会参考書類	6
議案および参考事項	
第1号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除く。） 5名選任の件	6
第2号議案 監査等委員である取締役 1名選任の件	11
● 事業報告	13
● 連結計算書類	29
● 計算書類	31
● 監査報告	33

証券コード1867  
(発送日) 2026年6月9日  
(電子提供措置の開始日) 2026年6月2日

株 主 各 位

新潟県柏崎市駅前1丁目5番45号  
**株 式 会 社 植 木 組**  
代表取締役社長 日下部 久夫

## 第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.uekigumi.co.jp/ir/meeting/>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/1867/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト】（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「植木組」または「コード」に当社証券コード「1867」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

#### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

#### [郵送による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 新潟県柏崎市駅前2丁目2-45  
柏崎市産業文化会館 1階文化ホール  
（開催場所が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第79期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第79期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。  
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。  
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」  
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」  
③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」  
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- (2) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (5) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に掲載の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）



### インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

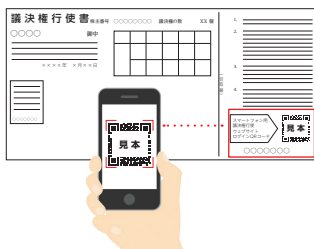
- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

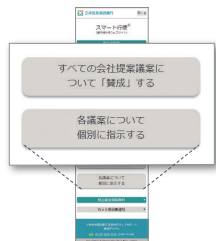
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

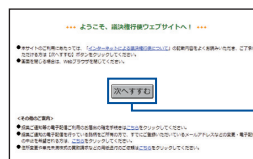
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

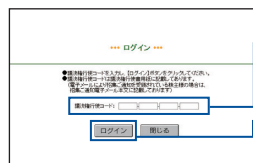
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

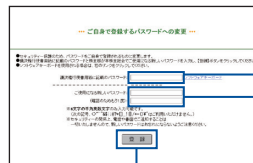
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00～21:00)

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

**第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、本議案について審議した結果、その決定手続き、内容は相当であるとの報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当等	属性
1	植木 義明 うえ き よし あき	代表取締役会長	再任
2	日下部 久夫 くさか べ ひさ お	代表取締役社長	再任
3	植木 豊 うえ き ゆたか	取締役専務執行役員兼管理統括部長兼 総務部長	再任
4	力石 正仁 ちから いし まさ ひと	取締役常務執行役員兼経営企画室長兼 内部監査室長	再任
5	渡辺 英美子 わた なべ えみ こ	社外取締役	再任 社外

候補者番号

1

うえき よしあき  
植木 義明 (1953年2月21日生)

所有する当社の株式数…… 206,010株  
在任年数…… 39年  
取締役会出席状況…… 13/13回



再任

**【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】**

1983年 1月	当社入社	2004年 1月	当社取締役副社長
1987年 3月	当社取締役	2004年 4月	当社技術本部長
1987年 4月	当社海外事業部長	2004年 6月	当社代表取締役副社長執行役員
1991年 3月	当社常務取締役	2006年 6月	当社代表取締役社長CEO
1991年 4月	当社東京支店長	2016年 5月	一般社団法人新潟県建設業協会会長
1998年 4月	当社営業本部長	2024年 4月	当社代表取締役会長 (現任)
2001年 4月	当社専務取締役		

**取締役候補者とした理由**

植木義明氏は、2004年より当社代表取締役として強いリーダーシップで当社の経営を担い、企業の経営者としての豊富な経験、経営に関する高い見識と監督能力を有しており、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために必要な人物と判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

くさかべ ひさお  
日下部 久夫 (1959年12月27日生)

所有する当社の株式数…… 11,508株  
在任年数…… 7年  
取締役会出席状況…… 13/13回



再任

**【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】**

1982年 4月	当社入社	2017年 4月	当社土木統括部長
2009年 4月	当社土木部長	2019年 6月	当社取締役
2012年 4月	当社執行役員	2020年 4月	当社専務執行役員
2016年 4月	当社常務執行役員	2022年 4月	当社代表取締役
2016年 4月	当社土木本部長兼土木部長	2024年 4月	当社代表取締役社長 (現任)

**取締役候補者とした理由**

日下部久夫氏は、長年にわたり土木部門において責任ある立場で携わり、豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、2022年から当社代表取締役として企業経営に従事し、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社の経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

う え き  
植木ゆ た か  
豊 (1963年2月21日生)所有する当社の株式数…… 13,424株  
在任年数…… 4年  
取締役会出席状況…… 13/13回

再任

#### 【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1986年 4月	当社入社	2022年 4月	当社常務執行役員兼柏崎支店長
2017年 4月	当社新潟本店副本店長兼新潟支店長	2022年 6月	当社取締役常務執行役員兼柏崎支店長
2019年 4月	当社執行役員兼新潟本店副本店長兼新潟支店長	2023年 4月	当社取締役常務執行役員兼新潟本店副本店長兼柏崎支店長
2020年 4月	当社執行役員兼事業統括部長	2024年 4月	当社取締役専務執行役員兼管理統括部長兼総務人事部長
2021年 4月	当社常務執行役員兼事業統括部長	2025年 4月	当社取締役専務執行役員兼管理統括部長兼総務部長 (現任)

#### 取締役候補者とした理由

植木豊氏は、長年にわたり管理部門において責任ある立場に携わり、豊富な経験と高い専門能力を有しており、2022年から当社取締役として企業経営に従事し、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社の経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

ち から い し  
力石ま さ ひ と  
正仁 (1961年9月17日生)所有する当社の株式数…… 4,238株  
在任年数…… 1年  
取締役会出席状況…… 11/13回

再任

#### 【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1984年 4月	当社入社	2025年 4月	当社常務執行役員兼経営企画室長兼内部監査室長
2016年 4月	当社経理部長	2025年 6月	当社取締役常務執行役員兼経営企画室長兼内部監査室長 (現任)
2022年 4月	当社執行役員兼経理部長		
2023年 4月	当社執行役員兼経営企画室長兼内部監査室長		

#### 取締役候補者とした理由

力石正仁氏は、入社以来、長年にわたり財務・会計部門において責任ある立場に携わり、豊富な経験と高い専門能力を有しており、2025年から当社取締役として企業経営に従事し、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社の経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

5

わたなべ えみこ  
渡辺 英美子 (1959年7月21日生)

所有する当社の株式数…… 0株  
在任年数…… 5年  
取締役会出席状況…… 13/13回



再 任

社 外

#### 【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1982年 4月	株式会社新潟日報社入社	2018年 3月	同社取締役
2007年 4月	同社情報文化センター情報文化部 長		株式会社新潟日報事業社代表取締 役社長
2009年 4月	同社営業統括本部販売事業本部読 者ふれあい部長	2019年 6月	社会福祉法人新潟市社会福祉協議 会副会長（現任）
2010年 4月	同社上越支社長兼業務部長	2021年 6月	当社社外取締役（現任）
2014年 4月	同社編集制作統括本部編集局総務	2023年 6月	新潟県民共済生活協同組合理事 （現任）
2016年 4月	同社執行役員経営企画会議副議長 兼経営管理本部総務局長	2026年 4月	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 新潟県済生会理事（現任）
2017年 4月	同社執行役員経営企画会議副議長		

#### 【重要な兼職の状況】

社会福祉法人新潟市社会福祉協議会副会長  
新潟県民共済生活協同組合理事  
社会福祉法人恩賜財団済生会支部新潟県済生会理事

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

渡辺英美子氏は、報道関係において長年にわたり企業経営に携わった豊富な経験を有しており、これらの幅広い見識と経験等に基づく外部からの中立・公平・公正な視点が当社の経営体制の強化と取締役会における多様性の確保に有用であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

渡辺英美子氏には、独立した立場から取締役の業務執行を監督し、当社のコーポレート・ガバナンス機能強化等にご貢献いただけるものと期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡辺英美子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、渡辺英美子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者の損害賠償金および訴訟費用等を負担することによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。各再任の候補者は既に当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2026年8月に同内容での更新を予定しております。
5. 渡辺英美子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役深澤邦光氏が辞任いたしますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名	現在の地位および担当等	属性
ちのよしゆき 知野儀行		新任 社外

ちの  
知野  
よしゆき  
儀行

(1964年8月24日生)

所有する当社の株式数…… 一株  
在任年数…… 一年  
取締役会出席状況…… 一回



新任

社外

**【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】**

1983年 4月 関東信越国税局採用  
2020年 7月 巻税務署長  
2024年 7月 新潟税務署長  
2025年 7月 新潟税務署長退職  
2025年 9月 税理士開業 (現任)  
2025年12月 株式会社NST新潟総合テレビ  
社外監査役 (現任)

**【重要な兼職の状況】**

株式会社NST新潟総合テレビ社外監査役

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

知野儀行氏は、税理士として財務および企業会計に関する豊富な専門知識・経験と誠実な人格を備えており、当該知見を活かして特に財務・会計等について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、および、客観的・中立的な立場で当社の経営を監督いただけることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 知野儀行氏は、新任の社外取締役候補者であります。
3. 知野儀行氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者の損害賠償金および訴訟費用等を負担することによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。新任の候補者につきましては、選任後に被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。
5. 知野儀行氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進み、個人消費やインバウンド需要を背景に、景気は緩やかに回復しましたが、国内の物価上昇の継続や国際情勢の不安定化に伴う景気の下押しリスクの高まりが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

建設業界におきましては、公共投資、民間設備投資ともに底堅い推移が見られたものの、建設資材やエネルギー価格は高い水準にあり、また、労務需給の逼迫等が建設コストの上昇圧力となるなど引き続き厳しい経営環境が続きました。

このような経営環境の中、当社グループは、ESG/SDGsに配慮した企業活動を通じて、建設業従事者の処遇改善と生産性向上を推進するとともに、安全と品質の確保ならびに工期遵守を優先しながら鋭意事業活動を展開してまいりました。

この結果、手持ちの大型工事が順調に進捗したことなどにより完成工事高が増加したことから、売上高は632億90百万円（前期比24.8%増）となりました。

利益面につきましては、主力の建設事業において、適正な人員配置やICT技術等の活用により生産性を高めると共に、建設コストの変化に応じた適正価格での契約に努めたことから、営業利益は37億21百万円（同30.4%増）、経常利益は38億14百万円（同29.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は24億7百万円（同24.4%増）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

(建設事業)

当社グループの建設事業におきましては、建築部門を中心に前期繰越の大型工事が順調に進捗したことにより、売上高は570億49百万円（前期比28.4%増）となりました。利益面につきましては、前期から繰り越した大型工事の利益率が向上したことにより、売上総利益は59億88百万円（同29.1%増）となりました。

(不動産事業)

当社グループの不動産事業におきましては、販売用不動産の売上が減少したことにより、売上高は24億26百万円（同12.5%減）となり、売上総利益は4億35百万円（同15.9%減）となりました。

(その他の事業)

当社グループのその他の事業におきましては、アスファルト製品等の製造販売を中心とした建材製造販売等の事業、ソフトウェア関連事業を中心に、売上高は38億14百万円（同9.5%増）となり、売上総利益は11億2百万円（同0.0%増）となりました。

当社の部門別の受注高、売上高、繰越高は次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建 設 業	土 木	27,301,209	31,026,822	30,706,345	27,621,686
	建 築	36,195,223	25,558,050	24,349,294	37,403,979
	計	63,496,433	56,584,873	55,055,640	65,025,666
不 動 産 事 業		－	229,807	229,807	－
そ の 他 の 事 業		－	1,376,188	1,376,188	－
合 計		63,496,433	58,190,869	56,661,637	65,025,666

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、11億7百万円であり、その主なものは、子会社の本社建物の建設等によるものです。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充當いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や、堅調な企業収益等を背景とした緩やかな景気の上昇が期待されますが、中東情勢の動向による資材の不足や納期の遅延、建設コストへの影響につきまして、引き続き注意をする必要があります。

建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移すると予想されますが、民間設備投資では中東情勢の物価への影響による製造業の設備投資抑制が懸念されます。一方、建設技術者や技能労働者の減少と高齢化は進んでおり、人手不足に対応した生産性の向上は継続的課題であります。

このような事業環境のもと、当社グループは、「中期経営計画（2025～2027年度）」の目標達成に向けて「営業力」、「技術力」、「人材力」を重点テーマに掲げ、省人化に繋がる研究開発やDXを推進すると共に、人材育成の強化や働きやすい職場環境づくりで従業員の活躍を後押しすることで人的資本経営を実践し、持続的成長と企業価値の向上を目指す所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第76期 (2023年3月期)	第77期 (2024年3月期)	第78期 (2025年3月期)	第79期(当期) (2026年3月期)
売 上 高(百万円)	48,936	55,910	50,703	63,290
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,350	1,877	1,934	2,407
1株当たりの 当期純利益(円)	205.03	289.14	297.06	366.38
総 資 産 額(百万円)	46,976	50,300	50,897	56,338
純 資 産 額(百万円)	25,102	27,295	29,062	31,813

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
北陸施設工業株式会社	50百万円	100%	鉄道軌道工事、土木・管更生工事の請負
植木不動産株式会社	100百万円	100%	不動産の売買、賃貸および仲介、土木・建築工事の請負
株式会社ユニテック	50百万円	100%	ソフトウェアの開発・販売
株式会社植木機工	90百万円	100%	土木・建築工事、アスベスト処理工事の請負、建設資材のリース
株式会社アスカ	25百万円	100%	管工事、土木工事の請負、発電用施設の保守

(注) 特定完全子会社に該当する会社はありません。

## (7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、不動産事業を主な事業としており、その他の事業では建材製造販売等の事業、ソフトウェアの開発および販売事業、介護福祉事業、ゴルフ場運営事業等を行っております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者「(特-6) 第2805号」および一般建設業者「(般-6) 第2805号」として国土交通大臣許可を受け、土木、建築ならびにこれらに関連する事業を行うほか、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(12) 第2677号」として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

## (8) 主要な営業所等 (2026年3月31日現在)

### ① 当社

本 社	新潟県柏崎市駅前1丁目5番45号
本 店	新潟本店 (新潟県長岡市)、東京本店 (東京都千代田区)
支 店	東北支店 (宮城県仙台市)、柏崎支店 (新潟県柏崎市)、新潟支店 (新潟県新潟市)
営 業 所	長岡、上越、十日町、燕、金沢、千葉、埼玉、長野

### ② 主要な子会社

北陸施設工業株式会社	本社 (新潟県長岡市)
植木不動産株式会社	本社 (新潟県柏崎市)、東京支店 (東京都千代田区)、新潟支店 (新潟県新潟市)
株式会社ユニテック	本店 (新潟県柏崎市)、東京本社 (東京都千代田区)
株式会社植木機工	本社 (新潟県柏崎市)
株式会社アスカ	本社 (新潟県柏崎市)

## (9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
1,005名	12名増

### ② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	536名	12名減	44.4歳	18.5年
女 性	51名	1名減	45.2歳	19.4年
合計または平均	587名	13名減	44.4歳	18.6年

(10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社第四北越銀行	5,067百万円
株式会社大光銀行	599百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 27,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,873,528株（自己株式298,359株を含む。）
- (3) 株主数 7,431名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
株式会社ウエキエージェンシー	324	4.93
株式会社第四北越銀行	323	4.92
植木組共栄会	285	4.34
株式会社アキバ	262	3.98
植木組社員持株会	250	3.80
第四北越ジェーシービーカード株式会社	206	3.15
植木義明	206	3.13
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	158	2.42
株式会社大光銀行	149	2.27
住友生命保険相互会社	135	2.06

- (注) 1. 当社は、自己株式を298,359株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）	6,360株	4名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4.(4)当事業年度に係る取締役の報酬等」に記載しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	植 木 義 明	
代表取締役社長	日 下 部 久 夫	
取締役専務執行役員	植 木 豊	管理統括部長兼総務部長
取締役常務執行役員	力 石 正 仁	経営企画室長兼内部監査室長
取 締 役	渡 辺 英 美 子	社会福祉法人新潟市社会福祉協議会副会長 新潟県民共済生活協同組合理事
取締役（常勤監査等委員）	上 石 邦 彦	
取締役（監査等委員）	深 澤 邦 光	税理士、株式会社テクノリンク社外監査役 初谷建設株式会社社外監査役 株式会社ハツガイ社外監査役 株式会社HATSUGA社外監査役
取締役（監査等委員）	種 岡 弘 明	日本アルコール物流株式会社相談役

- (注) 1. 取締役渡辺英美子氏ならびに取締役（監査等委員）深澤邦光氏および取締役（監査等委員）種岡弘明氏は、社外取締役であります。また、3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）深澤邦光氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度中における取締役の異動  
2025年6月26日開催の第78回定時株主総会において、力石正仁氏は取締役に選任され、就任いたしました。
4. 監査等の環境の整備および社内の情報収集を行うことにより、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために上石邦彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。

〈ご参考〉 2026年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	土 田 正 次	新潟本店長
常 務 執 行 役 員	井 口 剛	事業統括部長兼事業推進部長兼軌道部長
常 務 執 行 役 員	櫻 井 隆 一	建築統括部長兼建築企画開発部長
常 務 執 行 役 員	植 木 大 吾	東京本店長
常 務 執 行 役 員	松 尾 和 広	土木統括部長兼営業管理部長
執 行 役 員	松 井 範 幸	新潟本店副本店長兼柏崎支店長
執 行 役 員	星 野 和 利	技術開発部長
執 行 役 員	齋 藤 昌 昭	新潟本店副本店長兼新潟支店長
執 行 役 員	鳥 羽 寛	建築設計部長
執 行 役 員	内 山 明 夫	柏崎支店副支店長兼柏崎支店建築営業課長

2026年4月1日付で執行役員の地位、担当が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	櫻 井 隆 一	建築統括部長兼建築企画開発部長兼安全環境部長
執 行 役 員	内 山 明 夫	柏崎支店長
執 行 役 員	大 橋 芳 樹	東京本店建築部長
執 行 役 員	本 田 勝	新潟本店技術部長
顧 問	松 井 範 幸	
顧 問	星 野 和 利	

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役渡辺英美子氏、取締役（監査等委員）上石邦彦氏、深澤邦光氏、種岡弘明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者の損害賠償金および訴訟費用等を負担することによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、執行役員、および管理職従業員であり、保険料は、全額当社が負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求等は填補の対象としないこととしております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

##### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、取締役会で決議することとしており、役員報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおり決定しております。

##### a. 基本原則・方針

当社の取締役の個人別の報酬等の算定方法の決定方針につきましては、株主総会で決議された額の範囲内で、株主の皆様への負託に応えるべく、企業価値の継続的かつ、持続的成長の向上を可能とするよう、それぞれの職責に見合った報酬体系、水準としております。

##### b. 取締役の報酬等の算定方法の基本方針

###### (ア) 取締役の報酬額についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額は、2015年6月26日開催の第68回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、年額2億40百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額は、年額36百万円以内で決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2022年6月28日開催の第75回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して付与する譲渡制限付株式報酬について年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は1名）です。

###### (イ) 業務執行取締役の報酬体系

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬等は、短期業績および中長期的な企業価値向上のインセンティブを目的とした、金銭報酬および株式報酬で構成されております。金銭報酬には、役位に応じた基本報酬と短期の業績に連動した業績連動報酬があり、基本報酬は、それぞれの職責や担当職務を総合的に勘案し、役位別に決定しております。業績連動報酬は、利益計画の達成度、個々の業績への貢献度合い、株主への配当等を勘案したうえで算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給しております。株式報酬は、譲渡制限付株式（報酬年額50百万円以内、割当上限株式総数34,000株）を、役位に応じた基準額に基づき付与するもので、毎年の取締役会において決定いたします。なお、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は基本報酬のみとしております。

(ウ) 基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の額の個人別報酬等の額（全体）に対する割合の決定方針

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績に応じて変動する「業績連動報酬（賞与）」および、「株式報酬」で構成されており、「業績連動報酬（賞与）」については、利益の達成度、担当部門業績達成度合いおよび、当該取締役での貢献度等に応じて支給するものでその額は基本報酬に対して0～20%の範囲で設定しております。また、「株式報酬」については基本報酬の概ね10%程度を基準として設定しております。

### C. 報酬決定の手続き

各取締役の報酬は、取締役会より委任された代表取締役会長植木義明が、個々の取締役の職責、貢献度、経済情勢、業績、他社水準等を踏まえ、監査等委員である社外取締役の意見、助言を得ながら、総額の範囲内で適切に決定しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役監査等委員の報酬額は、他社の水準等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、報酬等の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること、監査等委員である社外取締役の意見、助言が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## ②当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額 (千円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く。)	124,514	93,828	19,530	11,156	5
(うち社外取締役)	(2,193)	(2,193)	(-)	(-)	(1)
取締役 (監査等委員)	20,418	20,418	-	-	3
(うち社外取締役)	(6,966)	(6,966)	(-)	(-)	(2)
合 計	144,932 (9,159)	114,246 (9,159)	19,530 (-)	11,156 (-)	8 (3)

(注) 1. 業績連動報酬は、本業の採算性を向上させることおよび株主視点も取り入れるため、単体決算の経常利益および当期純利益を指標に、個人評価を加えた単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして支給しております。

なお、当事業年度の実績は、経常利益3,211百万円、当期純利益2,206百万円です。

2. 株式報酬の内容について、割当ての際の条件等は「(4) ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役渡辺英美子氏は、社会福祉法人新潟市社会福祉協議会副会長および新潟県民共済生活協同組合理事を兼務しております。なお、当社と社会福祉法人新潟市社会福祉協議会および新潟県民共済生活協同組合の間には取引がありません。

社外取締役（監査等委員）深澤邦光氏は、株式会社テクノリンク、初谷建設株式会社、株式会社ハツガイおよび株式会社H A T S U G A I の社外監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社テクノリンク、初谷建設株式会社、株式会社ハツガイおよび株式会社H A T S U G A I との間には取引がありません。

社外取締役（監査等委員）種岡弘明氏は、日本アルコール物流株式会社の相談役であります。なお、当社と日本アルコール物流株式会社との間には取引がありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	渡辺 英美子	<p>当事業年度中に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。</p> <p>同氏は、報道関係において、長年にわたり企業経営に携わった豊富な経験を有しており、幅広い見識と経験等に基づき、取締役会において、外部からの中立・公平・公正な視点で発言を行っております。</p> <p>また、同氏は、独立した立場から取締役の業務執行を監督し、当社のコーポレート・ガバナンス機能強化等に助言を行っております。</p>
社外取締役 (監査等委員)	深澤 邦光	<p>当事業年度中に開催された取締役会13回全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に税理士の見地から、取締役会では、特に企業会計について専門的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、財務・会計についての豊富な経験と知見に基づき適宜、必要な発言を行うとともに、会計監査人とのミーティング等において、会計監査の品質向上に資する助言を積極的に行うなど、客観的視点で監査・監督していただいております。</p>
	種岡 弘明	<p>当事業年度中に開催された取締役会13回全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>同氏は、日本アルコール物流株式会社の相談役であり、長年にわたり企業経営者として培われた見識と経験を有しており、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行うなど、客観的視点で適切に監査・監督していただいております。</p>

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

	金額
当事業年度に係る報酬等の額	34,525千円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,525千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、上記の報酬等の額は相当であると判断し、これに同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は株主の皆様に対する配当政策を重要な経営課題の一つとして位置づけ、企業基盤の強化と将来的な事業展開、連結業績等を勘案しながら、配当性向を意識しつつ利益配分を行うことを基本方針としております。本方針に基づき、2026年3月期の期末配当金につきましては、業績予想の修正を踏まえ、配当予想の1株当たり100円から20円増配し、1株当たり120円といたします。

また、配当金の支払開始日（効力発生日）は、2026年6月10日（水曜日）とさせていただきます。

なお、上記については、会社法第459条第1項第4号の規定に基づき、2026年4月30日開催の取締役会にて決議しております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>36,751,226</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>20,114,295</b>
現 金 預 金	3,864,021	支払手形・工事未払金等	9,312,677
受取手形・完成工事未収入金等	27,537,431	短 期 借 入 金	5,466,138
販 売 用 不 動 産	194,504	リ ー ス 債 務	33,529
商 品	3,896	未 払 金	345,295
未 成 工 事 支 出 金	531,103	未 払 法 人 税 等	918,455
不 動 産 事 業 支 出 金	3,735,700	未 成 工 事 受 入 金	2,390,309
材 料 貯 蔵 品	59,750	賞 与 引 当 金	1,323,818
未 収 入 金	321,620	役 員 賞 与 引 当 金	44,036
そ の 他	509,577	完 成 工 事 補 償 引 当 金	30,426
貸 倒 引 当 金	△6,382	工 事 損 失 引 当 金	36,267
<b>固 定 資 産</b>	<b>19,587,622</b>	そ の 他	213,340
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>14,356,267</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,410,632</b>
建 物 ・ 構 築 物	5,849,056	社 債	11,500
機 械、運 搬 具 及 び 工 具 器 具 備 品	1,078,310	長 期 借 入 金	1,363,660
土 地	7,209,513	リ ー ス 債 務	106,118
リ ー ス 資 産	120,837	長 期 未 払 金	177,148
建 設 仮 勘 定	98,549	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	531,693
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>473,718</b>	繰 延 税 金 負 債	192,664
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>4,757,636</b>	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,033,880
投 資 有 価 証 券	3,796,746	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	4,881
繰 延 税 金 資 産	173,239	債 務 保 証 損 失 引 当 金	224,698
そ の 他	827,456	資 産 除 去 債 務	233,491
貸 倒 引 当 金	△39,806	そ の 他	530,895
<b>資 産 合 計</b>	<b>56,338,848</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>24,524,927</b>
		純 資 産 の 部	
		<b>株 主 資 本</b>	<b>29,970,022</b>
		資 本 金	5,315,671
		資 本 剰 余 金	5,433,560
		利 益 剰 余 金	19,489,133
		自 己 株 式	△268,343
		<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>1,765,343</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,900,330
		土 地 再 評 価 差 額 金	△305,595
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	170,609
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>78,554</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>31,813,920</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>56,338,848</b>

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
<b>売 上 高</b>		
完成工事高	57,049,374	
不動産事業売上高	2,426,374	
その他の事業売上高	3,814,251	63,290,000
<b>売 上 原 価</b>		
完成工事原価	51,060,832	
不動産事業売上原価	1,991,030	
その他の事業売上原価	2,712,199	55,764,062
<b>売 上 総 利 益</b>		
完成工事総利益	5,988,542	
不動産事業売上総利益	435,344	
その他の事業売上総利益	1,102,052	7,525,938
<b>販売費及び一般管理費</b>		3,804,834
<b>営 業 利 益</b>		3,721,103
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取利息及び配当金	105,462	
補助金の収入	6,567	
その他の	54,267	166,297
<b>営 業 外 費 用</b>		
支払利息	53,934	
支払手数料	2,675	
その他	15,833	72,443
<b>経 常 利 益</b>		3,814,957
<b>特 別 利 益</b>		
固定資産売却益	26,675	26,675
<b>特 別 損 失</b>		
固定資産除却損失	84,634	
減損損失	128,886	213,521
<b>税金等調整前当期純利益</b>		3,628,112
法人税、住民税及び事業税	1,311,009	
法人税等調整額	△110,171	1,200,838
<b>当 期 純 利 益</b>		2,427,273
非支配株主に帰属する当期純利益		19,958
親会社株主に帰属する当期純利益		2,407,315

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>31,157,441</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>20,564,331</b>
現 金 預 金	2,769,337	支 払 手 形	89,711
受 取 手 形	2,688	電 子 記 録 債 務	2,137,923
電 子 記 録 債 権	146,738	工 事 未 払 金	6,967,279
完 成 工 事 未 収 入 金	27,034,255	不 動 産 事 業 未 払 金	13,709
不 動 産 事 業 未 収 入 金	19,812	短 期 借 入 金	5,458,458
未 成 工 事 支 出 金	486,349	リ ー ス 債 務	17,845
材 料 貯 蔵 品	39,974	未 払 金	213,384
短 期 貸 付 金	65,000	未 払 法 人 税 等	778,920
未 収 入 金	116,698	未 成 工 事 受 入 金	2,221,793
立 替 金	330,880	預 り 引 当 金	1,466,299
そ の 他	151,980	賞 与 引 当 金	1,038,867
貸 倒 引 当 金	△6,273	役 員 賞 与 引 当 金	22,726
<b>固 定 資 産</b>	<b>20,089,162</b>	完 成 工 事 補 償 引 当 金	30,426
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,903,479</b>	工 事 損 失 引 当 金	35,242
建 物 ・ 構 築 物	3,099,756	そ の 他	71,743
機 械 ・ 運 搬 具	699,709	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,453,885</b>
工 具 器 具 ・ 備 品	214,463	長 期 借 入 金	1,299,500
土 地	4,814,961	リ ー ス 債 務	40,543
リ ー ス 資 産	43,849	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	531,693
建 設 仮 勘 定	30,739	退 職 給 付 引 当 金	875,842
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>377,219</b>	債 務 保 証 損 失 引 当 金	224,698
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>10,808,463</b>	資 産 除 去 債 務	166,577
投 資 有 価 証 券	3,721,916	繰 延 税 金 負 債	158,793
関 係 会 社 株 式	679,850	そ の 他	156,236
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	6,328,780	<b>負 債 合 計</b>	<b>24,018,217</b>
長 期 前 払 費 用	45,012	純 資 産 の 部	
前 払 年 金 費 用	237,121	<b>株 主 資 本</b>	<b>25,657,414</b>
そ の 他	194,304	資 本 金	5,315,671
貸 倒 引 当 金	△398,522	資 本 剰 余 金	5,433,580
<b>資 産 合 計</b>	<b>51,246,603</b>	資 本 準 備 金	5,359,413
		そ の 他 資 本 剰 余 金	74,167
		利 益 剰 余 金	15,176,520
		利 益 準 備 金	670,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	14,506,520
		圧 縮 記 帳 積 立 金	89,723
		別 途 積 立 金	1,300,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	13,116,796
		自 己 株 式	△268,357
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>1,570,971</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,876,567
		土 地 再 評 価 差 額 金	△305,595
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>27,228,386</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>51,246,603</b>

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高	55,055,640	56,661,637
完成工事高	229,807	
不動産事業売上高	1,376,188	
その他の事業売上高		
売 上 原 価	49,962,448	51,236,233
完成工事原価	141,719	
不動産事業売上原価	1,132,065	
その他の事業売上原価		
売 上 総 利 益	5,093,191	5,425,403
完成工事総利益	88,088	
不動産事業売上総利益	244,122	
その他の事業売上総利益		
販売費及び一般管理費		2,460,534
営業利益		2,964,869
営業外収益		446,682
受取利息及び配当金	413,783	
その他の	32,898	
営業外費用		199,917
支払利息	55,084	
支払手数料	2,625	
貸倒引当金繰入	126,415	
その他	15,792	
経常利益		3,211,634
特別利益		26,644
固定資産売却益	26,644	
特別損失		90,309
固定資産除却損失	84,875	
減損損失	5,434	
税引前当期純利益		3,147,969
法人税、住民税及び事業税	1,035,827	941,918
法人税等調整額	△93,908	
当期純利益		2,206,050

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社植木組  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
新 潟 事 務 所  
指定有限責任社員 公認会計士 野 田 裕 一  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 石 井 広 幸  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社植木組の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社植木組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社植木組  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野田 裕一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社植木組の2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

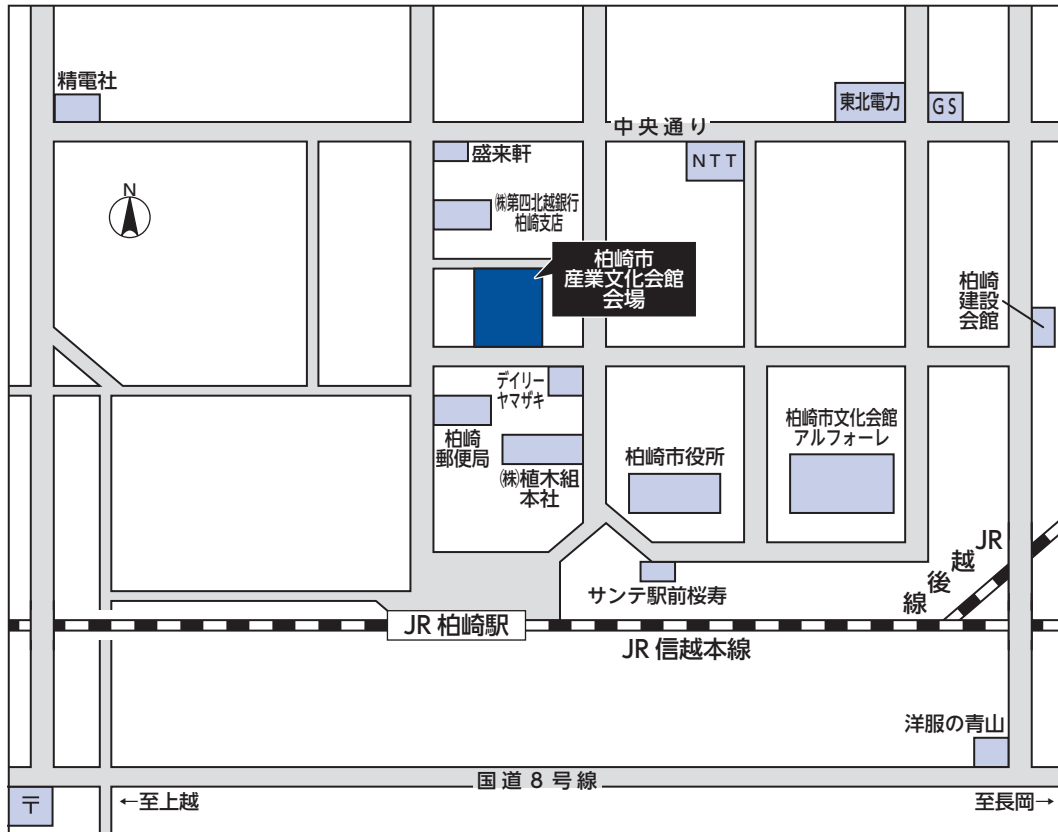
2026年5月19日

株式会社 植木組 監査等委員会  
常勤監査等委員 上 石 邦 彦 ㊟  
監査等委員 深 澤 邦 光 ㊟  
監査等委員 種 岡 弘 明 ㊟

(注) 監査等委員深澤邦光及び種岡弘明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



会場：新潟県柏崎市駅前 2丁目 2-45  
柏崎市産業文化会館  
1階 文化ホール  
交通：JR信越本線「柏崎駅」より徒歩6分

## ●ご注意事項

会場の駐車場には、駐車台数に限りがございますので、  
極力公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。